

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大宜味村 473022
地域名 (地域内農業集落名)	江洲地域 (宮城・白浜・大保・江洲区)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	44.08 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.52 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	37.76 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を利用者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.23 ha
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇オ以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農振農用地区域内にあり、主に土地改良区及びその周辺の農地で構成されています。大保江洲原の土地改良区では主にシークワサー、ウコン、オクラなどが主に栽培されています。江洲土地改良区ではサトウキビ、牧草、オクラ・ウコン等の野菜類が主に栽培されています。江洲土地改良区に隣接する農用地区域の農地ではウコン等の野菜類、パインやシークワサー等の果樹類が主に栽培されています。比較的年齢が若い農家が多く存在しているが、遊休農地も多く存在しているため村内・村外から新規就農者を確保・育成し、農地利用を確保していく仕組みの構築が課題となります。

## (3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

地域の主な作物であるシークワサー、サトウキビ、牧草、パイン、ウコン・オクラについては担い手への農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図ります。また、利用者のいない農地があれば地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手の農地利用の意向に配慮し、必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を利用者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72 %	将来の目標とする集積率	90 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手が利用する農地団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。（令和16年度）			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者及び地域での意欲的に農業を営む意向のある農家を中心に面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農業を利用者の経営意向を考慮しながら農地中間管理事業を活用し、権利設定を段階的に進め、担い手への農地の集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
江洲土地改良区については赤土流出対策として勾配修正の工事を行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外からの多様な経営体が地域計画区域内で農地を活用したい意向があれば、沖縄県やJAと連携し、地域の意向に沿った農業が出来るよう支援を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
シークワサーの栽培管理及び収穫作業については高齢化等により出来なくなる農家が増加するため、栽培管理及び収穫支援サービス事業者があれば、農作業を委託することを検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシの被害が他の地域より拡大しているため防止柵の設置を特に推進する。  
 ②減農薬・減肥料を推進し、沖縄県の認証するエコファーマーを広げる。  
 ③カンキツ類の防除作業などについてドローンによる効率的な防除体系を進める。  
 ⑧江洲土地改良区については農地の勾配が大きく赤土流出が多くなっているため、勾配修正の工事を行う。

4 地域内の農業を利用者一覧（目標地図に位置付ける者）（宮城・白浜・大保・江洲区）

属性	農業を利用者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		野菜	1,448 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	1,448 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		田港
利用者		野菜	1,727 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	1,727 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		田港
利用者		野菜	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	646 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		田港
利用者		果樹	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	7,730 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		押川
利用者		野菜	49,186 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	111,911 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		田港
利用者		野菜	3,226 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	3,226 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		野菜	1,547 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	2,634 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		田港
利用者		果樹	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	2,855 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		押川
利用者		果樹	5,657 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	10,250 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		大工又
利用者		野菜	4,976 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	4,976 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		牧草	47,438 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	牧草	47,438 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		工芸作物	24,346 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	工芸作物	24,346 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		工芸作物	12,164 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	工芸作物	12,164 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		野菜	1,734 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	1,734 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		果樹	12,479 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	12,479 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		果樹	12,968 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	12,968 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		押川
利用者		果樹	6,504 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	6,504 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		果樹	4,558 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	4,558 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		野菜	11,138 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	11,138 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		野菜	1,587 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	1,587 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		果樹	8,366 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	8,366 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		果樹	19,921 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	19,921 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		果樹	5,881 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	5,881 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		果樹	6,992 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	6,992 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		東村
利用者		工芸作物	12,918 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	工芸作物	12,918 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		野菜	3,365 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	3,365 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
認就		野菜	1,926 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	1,926 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		大工又
利用者		野菜・果樹	19,260 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜・果樹	19,260 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		花卉	5,810 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	花卉	5,810 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
認就		工芸作物	18,746 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	工芸作物	18,746 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
認就		果樹	4,167 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	4,167 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		果樹	6,441 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	果樹	6,441 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
利用者		野菜	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	野菜	1,915 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
計	33経営体		316,476 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		398,027 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を利用者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を利用者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を利用者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		ドローンによる防除	シークワサー

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

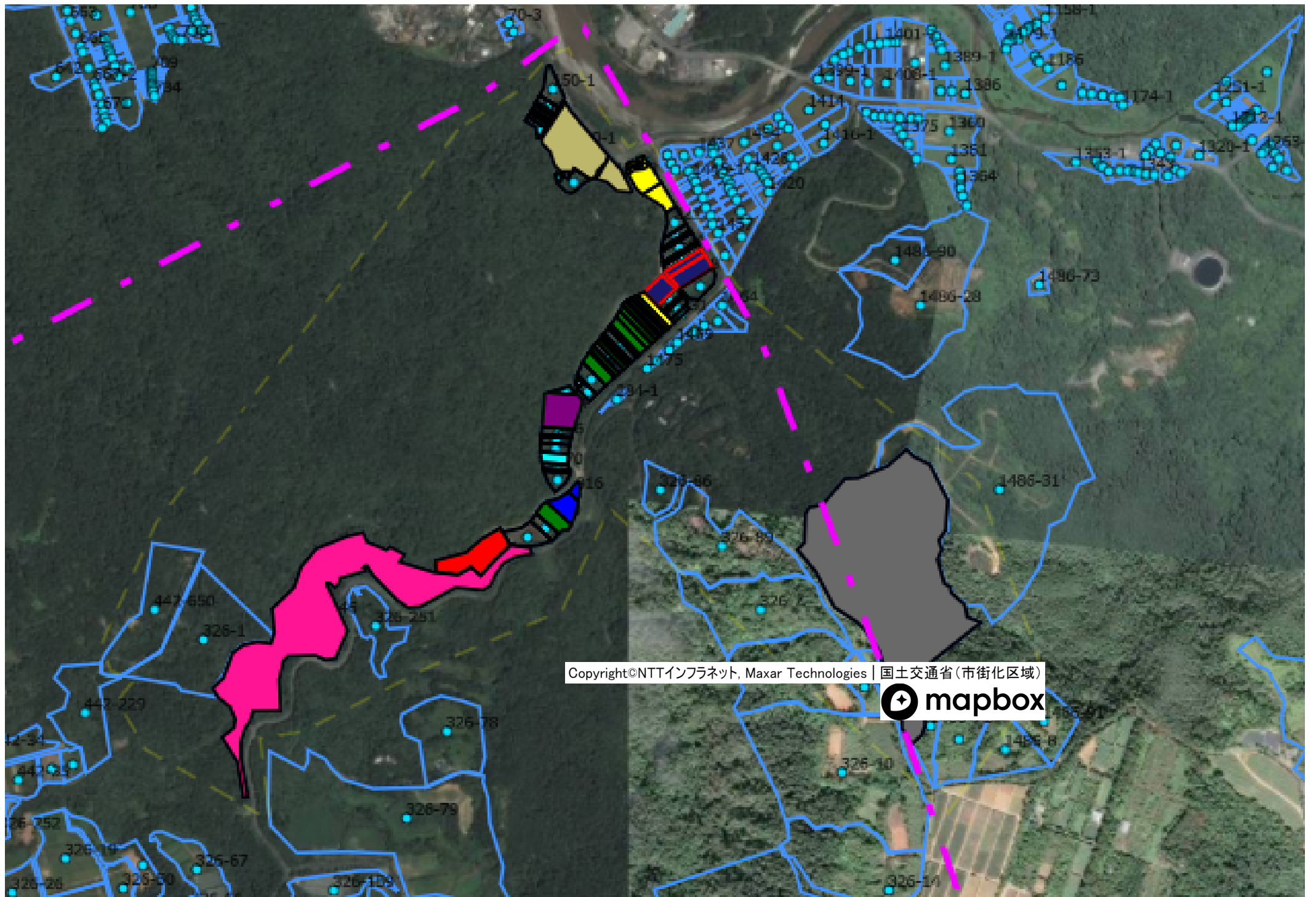
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

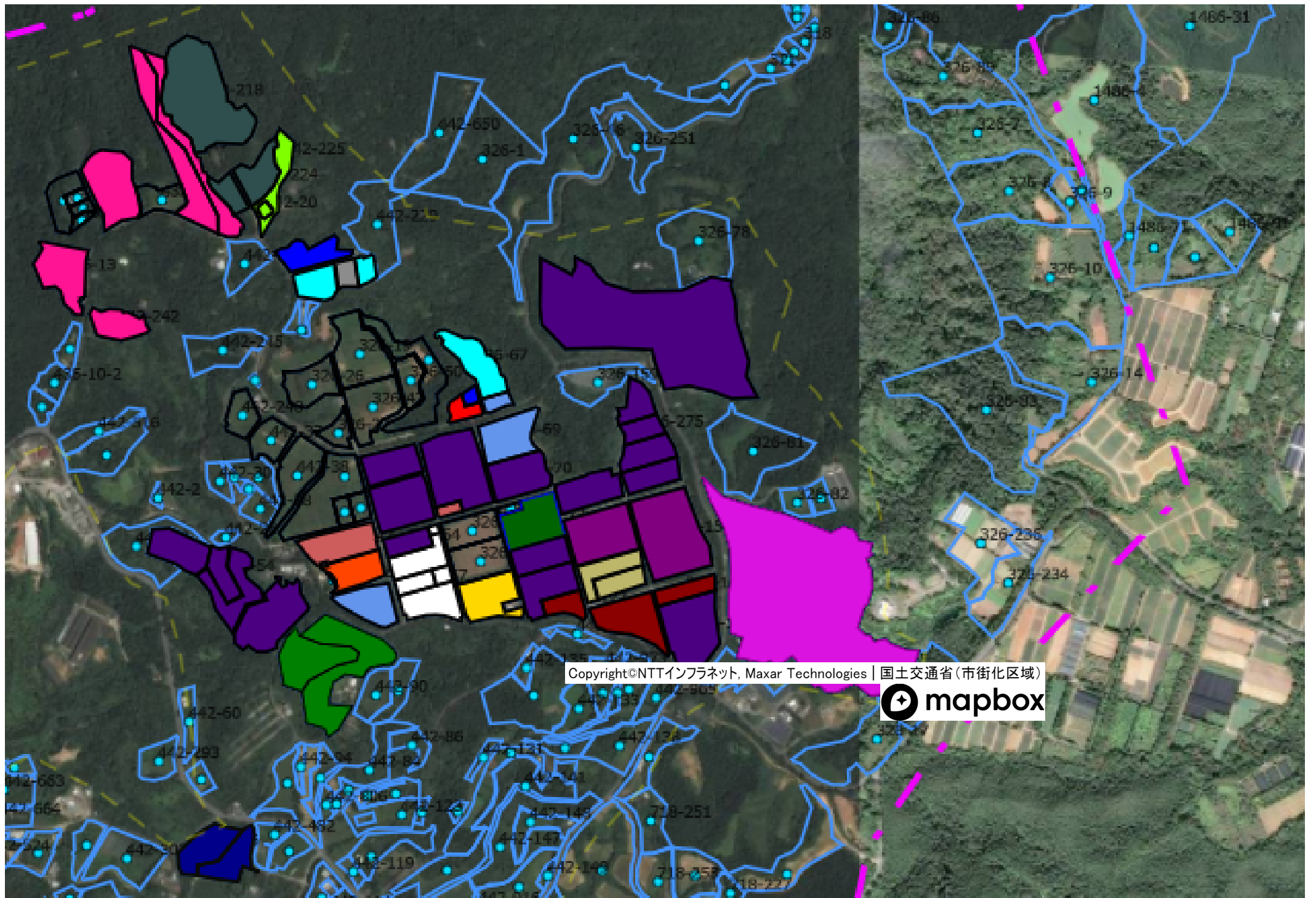
（留意事項）

農業を利用者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。





Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



